

# 小田原市保育所条例等の一部改正について

## 1 改正の背景

小田原市立上府中保育園は、昭和32年に開設し公立保育所として運営してまいりましたが、平成17年度からは民間法人に運営を委託し、公設民営の保育所として運営されております。このたび、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い導入された「公私連携型保育所」制度を活用し、平成31年4月から民設民営の保育所へ移行するために、平成31年3月31日をもって市立上府中保育園を廃止することとしました。

これに伴い、小田原市保育所条例等に規定された、上府中保育園に関する事項を削除する必要があるため、改正するものです。

なお、平成31年4月以降は民間の保育所として現在と同様の形で運営が継続されるものであり、上府中保育園自体が閉園となるわけではありません。

## 2 改正内容

内容	条例等改正箇所
小田原市立上府中保育園の廃止	小田原市保育所条例 上府中保育園に係る規定を削除
	小田原市保育所条例施行規則 上府中保育園に係る規定を削除

## 3 スケジュール（案）

平成30年	9月14日	市民意見募集（パブリックコメント）の実施
	～10月15日	
	11月	市議会12月定例会に条例の一部改正案を提出
平成31年	2月	県に「廃止届」を提出
	4月 1日	改正小田原市保育所条例等の施行